

# 会議要録

会議名	令和4年度第1回八王子市消費者教育推進会議	
日時	令和4年10月3日（月）午後2時00分～午後3時00分	
開催方法	オンライン（Microsoft Teams）	
出席者等氏名	出席者	座長 朝日ちさと、副座長 渡邊隆、佐久間志緒里、中根悠貴 吉井悠祐、長谷川薫、清水栄、百瀬幸夫、赤木省三 中野智彦、竹口君夫、永森比人美、藤原翔（北川大樹の代理） 立花等、橋本光太郎（敬称略）
	事務局	奈良貴代課長補佐兼主査、渡邊圭一主任、森本健太主任、辻清江主任
	欠席者	野崎忠行、北川大樹（敬称略）
議題等	<b>【議事】</b> (1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画に基づく令和3年度事業実施の課題について (2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の改定について (3) 教育現場における消費者教育の現状と課題について	
公開・非公開の別	公開決定後公開	
傍聴人の数	0名	
	・令和4年度第1回八王子市消費者教育推進会議 次第 1. 開会 2. 議事 (1) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画に基づく令和3年度事業実施の課題について ≪報告及び意見聴取≫ ・「成年年齢引下げに関する教育・啓発」のあり方や今後に対する具体的な方法について・・・資料1-2（P4～5を中心に） (2) 第2期八王子市消費生活基本計画及び八王子市消費者教育推進計画の改定について ≪報告及び意見聴取≫ ・消費生活に関する市民意識・実態調査の速報（教育・啓発に関して）・・・資料4-3 (3) 教育現場における消費者教育の現状と課題について ≪意見聴取≫	

	<p>3.その他 4.閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1－2 令和3年度実績報告及び課題に対する審議会委員からの意見 (第1回審議会での意見等を記載)</li> <li>・資料4－2 消費生活に関する市民意識・実態調査の質問票(確定版) (参考)</li> <li>・資料4－3 消費生活に関する市民意識・実態調査の速報</li> <li>・参考 令和3年度 事業概要</li> </ul>
--	--

## 会議内容

### 1 開会

事務局 : これより令和4年度第1回八王子市消費者教育推進会議を開会します。冒頭、資料についてお詫びがございます。事前送付させていただきました資料4-3「市民意識・実態調査の速報」の一部に不備があったため、後日差し替えとして訂正した資料と返信用封筒をお送りいたしますので、ご協力をお願いいたします。本日、野崎さんから欠席の連絡をいただいております。また、北川統括指導主事は急遽別件の対応のため、藤原指導主事が代理としてご出席いただきました。午後3時までを消費者教育推進会議とし、教育関係者の方々には退出していただき、休憩を挟み午後3時5分から第2回八王子市消費生活審議会の開催を予定しております。オンライン開催にあたり、注意点がありますので、ご協力をお願いいたします。

本会議は、「八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針」に基づき、会議内容を公開することとなっております。公開する記録作成のため、事務局が音声・画像の録画をさせていただきますが、参加者の皆さまは録画機能をオフにさせていただくようお願いいたします。また、オンライン回線の負荷を考慮し、座長はマイクとカメラをオンにいただき、発言する際は、画面上の手上げボタンを押し、座長の指名により、マイクとカメラをオンにしてご発言をお願いいたします。発言が終わりましたら手上げボタン・マイク・カメラはオフにしてください。資料につきましては、画面共有でもお示しいたします。それでは、消費者教育推進会議議事に先立ちまして今年度から就任しました市民部長の立花からご挨拶申し上げます。

#### <立花市民部長挨拶>

短めにご挨拶させていただきます。4月より市民部長に就任いたしました立花でございます。後段で行われる消費生活審議会の委員の皆さまには、既に第1回目の審議会でご挨拶させていただいたところですが、消費者教育推進会議は第1回目ということでよろしくお願いいたします。本来であれば対面でご挨拶申し上げたいところですが、このコロナ禍に限らず時間短縮となりますので、今後もWEB会議で進めていくことになることが多いと思います。市民部には部課長が10名おり、管理職会議もこの4月からWEBで行っております。音が聞こえにくいなど様々な障害がありますが、そこを乗り越えてやっていきたいと思っておりますので、是非ご協力の程よろしくお願い申し上げます。本日の会議はなるべく短時間で済むように済ませたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願い申し上げます。

事務局 : 本日の会議の流れをご説明させていただきます。6月に第1回目の審議会を開催し、前年度の振り返りと市の計画遂行上の課題及び次期計画策定について諮問し、委員からご意見をいただき資料1-2にまとめました。本教育推進会議では、資料1-2 重点課題2 消費者教育の推進から「成年年齢下げに関する教育・啓発」について、実際の教育関係者の方々からご意見をいただきます。ここからの議事進行は座長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

朝日座長 : 本日もよろしくお願い申し上げます。消費者教育推進会議でWEB会議は初めてなので、皆さまのお顔が見えなくてやりにくいところがありますが、ご発言の際にはカメラをオンにいただければと思います。ここから議事を進行いたします。皆さまご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。次第の議事に入る前に、事務局から傍聴者について報告願います。

事務局 : 今回はホームページにて、傍聴のオンライン参加を公募しましたが、本日までに希望はありませんでした。

朝日座長 : オンライン会議についての問合せもなかったということでよいでしょうか。

事務局 : はい。

## 2 議事

朝日座長 : わかりました。オンラインでちょっとやりにくくなってしまふなどそういった声がありましたらあるかもしれません。この会議だけではありませんが、もしそういった声がありましたら、またご報告ください。それでは、資料1-2計画の重点課題2「消費者教育の推進」の課題「成年年齢引下げに関する教育・啓発」について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 : 資料1-2は、第1回消費生活審議会において、令和3年度の事業実績とその実施状況から浮かびあがった課題「成年年齢引下げに関する教育・啓発について」、事務局がご説明し、いただいた意見等を下の方にまとめております。同資料4~5ページの黄色のマーカ-は、審議会でもいただいた意見で注目するポイントになっております。新たな発想と技術やサービスの拡大は増すばかりの今日、成年年齢引下げによる若者の消費者被害を防ぐためには、若者自身にも「批判的思考力」を養うことが望まれており、教育や啓発の重要性も一層、高まっております。教育関係者の皆さまから「成年年齢引き下げに関する教育・啓発のあり方や今後に対する具体的な方法」などを伺いたいと存じます。

朝日座長 : ありがとうございます。今までに頂いたご意見ご質問ご提案があり、これに関連すること、または、新たな視点があるかと思っておりますので、是非ご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

佐久間 : アンケート問14、15あたりで「消費者教育を行う場として重要だと思う場はどこだと思いますか」という質問に対して、18歳・19歳、20代の方が意外と小中学校、高等学校もしくはは大学、専門学校での教育が非常に重要ではないかという回答が多いように思いました。また、まさに子育て世代である30代40代の方が、家庭での教育が必要だという回答が思っていたより多いので、やはり成年年齢引下げに対する関心が、当事者である学生さん世代と親御さんの世代で高いと思えました。前回話題になったデジタル教育動画の必要性がやはり高いと思えます。ただ、今の義務教育の小中学校の年間カリキュラムのコマ数が多く、動画を作りましても、なかなか学校で先生と生徒が動画を見ながら授業を展開する時間が取れないと思えます。是非先生方をお願いなのですが、夏休み、冬休み、春休みの長期休暇の間に、親御さんとお子さんで一緒に動画を見ながら、議論するのがちょっと良いかなと思ひまして、長期休暇中の課題として、デジタル教育動画を進めていただきたいと思ひます。できればそれを見て感想文を書いていただいて、それを提出していただいて、とてもよくできた感想文に関しては、学校代表として応募していただき、優秀賞には例えば市長賞として金一封が出るとか、キックスケーターがもらえるとか副賞があればちょっとやる気になるかなと思ひます。その優秀作品賞については、是非広報に載せていただいて、このような良い感想文が提出されましたということで宣伝するとより一層効果上がるかと思ひました。

朝日座長 : はい、ありがとうございます。アンケート結果でどこに関心があるかっていうところと、教育に関する部分で具体的なご提案までいただきました。学校の先生方から何かご意見ございますか。関連してご意見があればお願ひいたします。はい、では藤原指導主事お願ひいたします。

藤原 : 指導主事の藤原と申します。本来であれば北川統括指導主事が参加予定でしたが、急遽公務が入りましたので代理で参加させていただいております。ご意見ありがとうございます。成年年齢引下げに伴うところにつきましては、18歳に選挙権が与えられたというところもありまして、学習指導要領でも社会科または家庭科で扱うということが示されておりますので、今後先ほどいただいたようなご意見も踏まえながら検討していきたいと思ひております。今のところは以上になります。

朝日座長 : 社会科、家庭科ということでコマ数の中でもう確保する方向なのですね。家庭でもというところも考えると、先程の佐久間さんのご提案も是非お考えいただければと思います。

藤原 : 承知しました。ありがとうございます。

朝日座長 : では竹口さんお願いいたします。

竹口 : 貴重なご意見ありがとうございます。まず一つは、なかなか消費者教育の時間数を確保するというのが正直なところ難しいことではないかと思えます。社会科では理論的な部分で、一部新しい権利というところで触れることはありますが、なかなか具体的な話にはなりません。家庭科ではかなり大きく消費者教育を取り上げており、家庭科全体の1/4や1/5程度で大きく取り上げています。家庭科自体はそんなに授業数が多いので難しいところもあるかと思えます。なかなか授業数を確保するというのが難しいというところがありますが、現在、「中学生消費者教育資料作成委員会」がありまして、そちらの方で、家庭科の授業の中で効果的に消費者教育を進められるように準備しているところです。先程長期休暇中の活動などに活かしたらよいのではないかというご意見をいただきました。貴重なご意見だと思えます。ただ、現場としてはなかなか難しいと感じているところは、長期休暇の際は様々な形で〇〇教育というものがあり、人権教育の作文など様々な課題、地域学習、共同学習など非常に求められているものが多いのが現状です。授業の中ではなかなかできないので、長期休暇中にそういったものを取り上げるというようなことが多いこともあり、かなり負担になると感じるところがあります。それより、回数は多くないですが、単発の動画などを作成いただいて、18歳からの成年年齢ということに対して啓発する機会を年間で1~2回設けることは十分可能なのではないかというふうに思います。

朝日座長 : 実態的なところも含めてご提案ありがとうございました。他にご意見ございますか。Teamsのチャットで吉井さんからコメントがありました。吉井さんからもし追加でご発言することがありましたらお願いいたします。

吉井 : この後市教委からご説明があるのかと思い、その内容を踏まえて発言しようと考えてチャットを書かせていただいただけです。大丈夫です。

朝日座長 : はい、引き続きよろしくをお願いいたします。いくつかのご提案、ご説明、ご意見をいただきました。よろしいでしょうか。最後に何かこの件に関して追加でご発言がございましたらお願いいたします。はい、大丈夫ですかね。ありがとうございました。

続きまして、議事2「計画の改定」の基礎資料となります「消費生活に関する市民意識・実態調査の速報」について、事務局のご報告をお願いいたします。

事務局 : 資料の画面共有については、Teamsの通信速度が落ちるため音声のみのご説明になります。ご了承ください。事前送付させていただいた資料4-2は、審議会でご提案いただいた性別に関してなどを修正し、7月中旬に発送しました質問票です。回収した速報が資料4-3です。本会議では、速報から、教育と啓発に関して、「SDGs」、「成年年齢引下げ」を中心にご報告します。

30ページのSDGsの認知は80%と高く、39歳以下では90%以上がSDGsを知っており、関心の高さがうかがえます。44ページの成年年齢の引下げに関しては、引下げられたことと、内容を含め理解しているとの回答は、85%以上でしたが、45ページの未成年者契約の取消し権については、59%止まりなので、教育と啓発が必要だと感じています。他に、41ページの「消費者教育を受けたことがあるか」については、19歳以下では、半数近くがあると回答しています。逆に20歳以上では、5割から9割近くが受けたことがないと回答しています。42ページの「消費者教育を行う場」としては、小中学校・高等学校で65%以上、家庭では37%となっていました。消費者被害やトラブルへの対処法、また、相談先の情報提供についてのニーズは高い結果でした。報告は以上です。

朝日座長 : ありがとうございます。調査結果については計画改定の基礎資料となるということで、今回注目していた「SDGs」と「成年年齢引下げ」のところを中心にご説明いただきました。教育分野を中心に、皆さまからのご意見やご質問をお願いいたします。いかがでしょうか。

朝日座長 : 先ほど家庭と学校という消費者教育の場としてどこかというご紹介がありましたが、この傾向は前回調査と同じ質問項目でしょうか。学校が若干高く、家庭が37%ということですが、この傾向は以前と比べてどうでしょうか。

朝日座長 : では先に赤木さんが手を挙げていますので赤木さんからご発言願います。

赤木 : TVや新聞でかなり露出が多いですから何かの形でSDGsを聞いたことがある方が多いと思います。ところが大事なことは、私たち個人が何をやるのかということについては、意外と落とし込んで無いことが多いものです。ですからSDGsという言葉だけで取られるのではなくて、ブレイクダウンと言いますか、もう少し噛み砕いて自分たちの行動レベルで、きちんとこういうものがあるよというような情報などを、提案していくことが色々な立場の中で必要ではないかと思っております。我々は活動しながらそういうことを感じておりますので是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

朝日座長 : ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。SDGsについてご意見いただきましたが、成年年齢引き下げの方も同じような構造があるかなと思ひました。引下げについては知っているけれども未成年者契約の取消し権など詳細はあまり知られていないという事務局のご説明もありましたね。それでは渡邊副座長お願ひいたします。

渡邊副座長 : 先ほど事務局からもご説明がございましたが、これまで消費者教育を受けたことがありますかという問14の質問に対して、若い方々の方が消費者教育を受けているという結果でしたが、これはやはり消費者教育が進んでいるということで、良い兆候なのかなと思ひます。一方で、消費者教育を行う場として重要だと思ふ場どこかということについては、家庭がかなりの割合を占めているのですが、やはり今まで消費者教育を受けてこなかった家庭の方にお任せしてしまうというのは、なかなか厳しい部分があるだろうと思ひます。小中高、或いは大学では色々なカリキュラムや課題が多い中で限界というところがあるとは思ひますが、やはり学生時代のうちに、幹となる部分はしっかりと教育を施していただきたいと思ひます。以前にも発言させていただきましたが、消費者被害というものは、その時代時代で形態を変えていくという側面があるものです。幹となる部分について、しっかりと教育していくことで、或いは年代に応じて生涯教育というところも避けては通れないと思ひますので、消費生活センターなどでも活発にやっていく必要があるだろうと思ひます。

朝日座長 : ありがとうございます。では竹口さんお願ひいたします。

竹口 : 意外とSDGsに関しては小・中学校でかなり取り上げられる機会が増えていると思ひます。子どもたち自身も、もしかすると大人以上に関心を持って活動したり、生徒会が取り組んでいたりというケースがあります。まだまだ不足があるかもしれませんが、SDGsに関してはそういう流れのようなものがあるように思ひます。成年年齢引き下げに関しては、やはりまだ小中学校では直接的な自分たちの年代の問題ではないというところで、関心の薄さはあるかなと思ひます。18歳で選挙権などは中学校でも教えるのですが、自分たちが被害者になるかもしれないといったことを意識させるには、やはり先ほど話がありましたように、何かそういう動画などを作って、ある程度の年齢になった時には、こういう危険があるよということをお知らせ或いは教育していただきながら、細かいことよりも最終的に何か困ったら早め早めにこういったところに相談しましょうということをお教えるところまでが学校かなと思ひます。最終的には消費者被害防止のためには、家庭の果たす役割が大きいのではないかなと思ひます。

朝日座長 : ありがとうございます。では藤原指導主事お願ひいたします。

藤原 : 消費者教育について中学校では、「中学生消費者教育資料作成委員会」というものを立ち上げており、そこで副読本の作成をお願いしております。中心となっているのは社会科、家庭科の先生方で、消費生活センターからもお越しいただいて副読本の作成をしております。小学校では、第三学年の社会科の単元に「わたしたちのくらしと商店の仕事」というものがあり、その中で消費者教育の視点を盛り込んだワークシートを使用しております。この資料は先ほどの委員会の方で、この単元に関するワークシートを作成していただきまして、こちらを使って教育を指導しているという流れが今のところあります。また、成年年齢引き下げについては、都から性暴力被害の予防に関する周知があり、性犯罪に巻き込まれないよということ、内閣府が作成したパンフレットを用いて、学校に周知しております。その中で18歳になったら契約は慎重にということ、消費者としての視点ということで、アルバイトなどの契約についても慎重に行いましょうというような提言があります。そういったところで少し子どもたちには周知することができているかなと思ひます。

ります。

朝日座長 : ありがとうございます。色々ご意見いただきました。SDGs と成年年齢引下げについて、浸透度合いや自身の生活や行動に落とし込んでいるかというところが、少し世代などによっても差があり、分野によっても差があるってところのご指摘があったかと思いません。世代という意味では、生涯教育、学校のみならず生涯教育の視点などもいただきました。それから学校の方で、どのように家庭と役割分担をしていくことが考えられるかということについても、貴重なご意見いただきました。また、教育の体制や教材のお話があり、どのように使っていけるかということのお話もございました。こういったご意見がございましたが、最後に付け加えたい、或いはこういったところはどうかというようなご意見ございますか。では中根さんお願いいたします。

中根 : まず一点目として、成年年齢引下げについて前回令和3年の調査では、「成年年齢が現行の20歳から18歳に引下げられることを知っていますか」という問いに対して、知っているとしたのは71%程度でしたが、今回は前回よりも10%近く上がりました。一方で今回の調査速報値の問14を見ますと、「これまで消費者教育(啓発を含む)を受けたことがありますか」というところで、確かに渡邊副座長がおっしゃったように、若い年代ほど「はい」と答える割合が高いと思いますが、一方で、「いいえ」と答えている割合、「わからない」と答えている割合が依然として高く、18歳、19歳だと合わせて48%程度で、20歳から29歳だと更に高い割合で「いいえ」と答えており、大きな課題だと思っております。八王子市消費者教育推進計画の追補版の資料の32ページを見ますと、おそらくこの平成29年の計画策定前に実施した調査で、消費者教育はほぼ全ての学校で実施されているにもかかわらず、実際20代30代の年代を見ると受けた覚えがないですというのはとてももったいないことだと思っております。消費者教育を受けたという記憶に残す、インパクトを残すということが重要なのではないかと考えています。なぜこれが記憶に残らないのかというところで、先生方のご意見を伺えればと思っております。

朝日座長 : ありがとうございます。先ほどご意見のあったところに、関連があるかもしれませんね。幹というものはずっとあるのですが、時代とともに対象や話題などが変わってきていて、今で言う消費者教育を持っていないということもあるかもしれないと感想を抱きました。それでは、時間に限りがございますのでこの後、教育関係者の皆さまから教育現場における消費者教育の現状やその課題と感じていることをお話いただけたらと思います。是非中根さんからご質問とご意見がありました消費者教育の世代の観点、ずっとやってきている中であまり根付いていないような調査結果、この辺りについても、もしご意見や感じることがございましたら、ご発言いただければと思っております。ではここから、教育関係者の皆さまからご意見いただく時間に入らせていただければと思います。順番にお願いできればと思いますが、中野さんからお願いいたします。よろしいでしょうか。

中野 : 先ほど藤原さん及び竹口さんから学校現場でできることなどや模索した方がよいことなどのお話がありました。小学校においては、先ほど藤原さんからお話がありましたように、「わたしたちのくらしと商店の仕事」という冊子を使い販売や流通に関する工夫や取り扱っている生鮮食品等の産地のこと、エシカル消費、SDGsに関することを中心に扱っています。成年年齢引下げに伴い様々な消費者トラブル関係についても、ある程度の対応の素地を作っていくことが必要だということは感じております。例えば、高学年になりますとインターネット上のゲームで課金問題などが出てきて、時々トラブルになるのですけれども、大切なことは一人で判断しないで、お家の人や周りの信頼できる人ときちんと相談をして決定するなど、そういった意思決定の過程を通して、トラブルを防いでいく方向性を模索していくということが考えられると思います。それから教育課程上で位置づけるというのは、なかなか授業数の関係で難しい面もございますけれども、例えば①保護者会の全体会の場で、高学年の方については、最近こういうことが消費者問題関係で上がっているので関心を持っていただく、②現在大学などではアポイントメント商法等々様々な悪質商法に対する被害者になることを防止するためのVTRなどや、ロールプレイを入学オリエンテーションで見せているというところもあります。そういった事柄を参考にしながら、小学校、中学校、高等学校などにおいても、子どもたちの発達段階に応じながら工夫してできることをちょっとずつでもやっていければ、18歳、19歳の成年年齢引下げというところに繋げていくことができるのかなと考えております。

朝日座長 : ありがとうございます。では竹口さんお願いいたします。

竹口 : 教科としては、中学校では家庭科の授業で消費者教育を進めていくことが多いのですが、家庭科が非常に講師に頼っているような部分がございます、教員の体制が必ずしも常勤の先生ではなく、なかなか消費者教育について皆で意思一致していくということにちょっとなりにくい面があるのかなと感じております。そういう教員研修の課題というのは一つあるかなと思います。トラブルの防止ということだと、家庭科だけではなく、生活指導部などが関わってのセーフティー教室のような側面からの指導ということも今後はもう少し進めてもよいのかなと感じます。今すぐのことでないけれども、近いうちにこういった問題を考えなきゃいけないし、自分で判断できるようにならないといけないよということで、セーフティー教室のようなものを取り入れていくということは、ありえるのかなと思います。ただ、本当に人権教育やいじめの問題など様々な教育課題がございます。また、共同学習などそういったこともございますので、これだけで考えていくわけにいかず、様々なことをトータルで考えていかなければいけないと思います。やはり、高校や大学での教育、ちょうどまさに18歳前後の教育をどのように進めていくのか、そしてその基礎となることとして、小中学校でこういったところは押さえておいてほしいということ、指示していただけると参考になると思いました。よろしくお願いいたします。

朝日座長 : ありがとうございます。では藤原さんお願いいたします。

藤原 : 先ほどお二人から学校の様子や実情をお話していただきまして、教育委員会としてもしっかりとその声を受けて今後勉強していきたいと思っております。まずは、主権者教育というところがございまして、その中に消費者教育も入ってくるかと思っております。今作成している副読本や動画などの資料を活用して、実施できれば良いと考えております。また、やはり家庭と連携して行っているところがございまして、中野さんからもご発言ありましたが、保護者会など保護者が集まる機会を是非利用していければ良いと考えております。今日は色々ご意見をいただきましたので、教育委員会としてもしっかり受け止めて今後検討させていただければと思っております。

朝日座長 : ありがとうございます。では永森さんお願いいたします。

永森 : 私の方は中等教育学校ですので、まさにターゲット年齢が在席しており、高校2年生つまり本校では5年生(6年間の中高一貫校)に対して、八王子市消費生活センターから講師をこちらに招いていただき、7月に具体的なご指導をいただきました。もちろん社会科や家庭科でも行っていますが、家庭科の教員からは一歩踏み込んだ具体例を示していただいたので、子どもたちの心に届き非常に内容のあるものでよかったという話が出ています。もちろん取り組みを行ったらフィードバックを行います。つまり、学習指導要領にどんなに謳っていても、さらっとこなしたのでは、子どもたちの心には沁みついていかない、琴線に触れるようなものにはならないと思っております。小学校時代に課金で失敗している生徒たちもいるわけで、具体的なお話を織り交ぜながら、詐欺や消費者被害というものが増大している世の中で正しい判断が必要、常識が必要だと思っております。そして成年年齢や選挙権もある中で、責任ある行動をするというようなことに広がりを持たせ、そういうフィードバックの中でクラス担任がフォローを入れています。また、生徒部では、SNSを考える会というものを子どもたちが主体に繰り広げております。その部分も踏まえて、どんなに素晴らしい冊子や動画を作成したとしても、それをどのように効率的に活用していくかというのが、これだけ過密に入ってきている教育活動の中で、手腕が問われるのはやはり管理職なのかなと私はいつも感じているところです。保護者への巻き込み、保護者への働きかけも管理職がどのタイミングでやるかが重要だと思っております。本校では、PTAの会合の待ち時間に市からいただいた動画を繰り返し見ていただくようにしています。そういうほんの隙間時間をいただきながら浸透していくということが私は大切だと思っております。

朝日座長 : ありがとうございます。大学は本当に入口が成年年齢引下げになってきていて、私のところは政策系の学部なので、先ほどからお話が出ているように社会のいわゆる選挙権など、そういったところの意識というのはあります。ただ、その契約或いは生活の中で、どうだったのかということになると、大学ですとカリキュラムには入らない、または入りにくいのが現状です。そのあたりをどうやるかということは依然として課題だと思っております。それから、保護者や家庭というお話もありましたが、大学でもかなり家庭と連携とい

うところは、昨今増えているようではありますけれども、そうは言ってもだいが自分で独立した個人としてやっていく年齢になってきますので、その辺りの教育の課題は依然としてあると思っています。コロナ禍では、かなりイベントが無くなってしまったということはありますけれども、少しそういったところが活用できるようになっているのかなと思っています。授業というところで、教育部分でないとイベント或いはガイダンスなどが役割を果たすようになってくると思います。少し私からも大学の部分について思ったところの話をさせていただきました。この教育の現場について色々ご意見頂きましてありがとうございます。共通部分は、家庭でのコミュニケーションも含めて、一人で抱え込まないというようなところ、どうやってそこに気づかせていくかというようなところのお話で、あとご家庭でというお話が出てきていますけれども、ご家庭の方の世代について先ほどご指摘ありましたが、消費者教育を受けたか分からない、或いは今と昔では課題が違うというようなところですね、先生の研修のお話もありましたけれども、もっと上の世代つまり家庭の親世代というお話も出てくるのかなと思います。色々現場でのアイデア或いはその課題については、とても具体的にお話をいただきました。小中高大の連携というお話もあり、この辺りは是非計画或いは諮問答申の方にも関連するかもしれませんが、反映させていきたいと考えております。その他ご意見・ご質問はございますか。では吉井さんお願いいたします。

吉井 : 小学校の校長先生がおっしゃった通り、一人で抱え込まない、周りに相談するというのがとても大事だと思いました。子どもに対してしっかり伝えていこうと思いますし、相談された時にやっぱり消費生活センターに繋げていくということが大事だと思っています。おそらく私だけではなく、消費生活センターの認知度をとにかく上げて、繋げていくことが、やはり大事だと理解した次第でございます。ありがとうございました。

朝日座長 : ありがとうございます。重要なところであり、計画の中心的に位置づけなければならぬと思います。それでは、多岐にわたってご意見ありがとうございました。では、事務局にお返しします。よろしくお願いたします。

### 3 閉会

事務局 : 本日の会議要録は事務局でとりまとめ、皆さまにご提示し確認をさせていただきます。修正等が出た場合は、必要に応じて参加者の皆さまにご連絡のうえご確認をいただき、会議要録を決定したいと思います。

朝日座長 : それでは、以上をもちまして本日の議事は終了といたします。改めて進行を事務局にお返しいたします。

事務局 : 座長には会議の進行ありがとうございました。以上をもちまして、本日の令和4年度第1回八王子市消費者教育推進会議を終了いたします。5分間の休憩後、令和4年度第2回八王子市消費生活審議会に移りますので、審議会委員の皆さまは引き続きよろしくお願いいたします。